

# 児童養護施設児童の入園時と退園時 での問題行動上の変容

サトウ ヒデキ スズキ ユキオ  
佐藤 秀紀\*<sup>1</sup> 鈴木 幸雄\*<sup>2</sup>

**目的** 本研究は、北海道内にあるA園に入退園した児童およびその保護者を対象に、児童およびその保護者の抱える問題を把握するとともに、児童の入園時と退園時での問題行動上の変化について検討した。

**方法** 調査の対象は、A園に1946（昭和21）年から2001（平成13）年にかけて入園および退園した児童909人（男児484人、女児425人）とした。

解析に当たり、まずすべての調査項目に対し記述統計で検討した。次に、入園時および退園時の児童の問題行動の有無については、性別に着目し、 $\chi^2$ 検定で検討した。また、入園時と退園時の児童の問題行動上の変化については、入園時と退園時の問題行動の有無の結果を各項目毎にクロス集計し、McNemarの検定を行った。

**結果** その結果、入園時の児童の問題行動は、「問題あり」と判断された児童は60.2%となっていた。個々の行動では、盗み、その他、低学力ボーダー、家出の順であった。

退園時の児童の問題行動は、「問題あり」と判断された児童は43.3%となっていた。個々の行動では、盗み、金品持ち出し、その他、不登校の順であった。

入園時と退園時の児童の問題行動上の変化は、男児においては、盗み、怠学、喫煙、不登校、いじめられる、嘘を言う・食事をこよう・同情をひく、夜尿・失禁、低学力ボーダー、その他の9項目において問題行動の改善が示された。

一方、女児においては、盗み、怠学、不良交遊、性的非行、喫煙、不登校、嘘を言う・食事をこよう・同情をひく、低学力ボーダー、その他の9項目において問題行動の改善が示された。

**結論** 今日、施設養護を必要とする児童が質的に変化してきており、深刻な虐待の後遺症を背負ってやってくる児童が確実に増えてきている。都市部など児童養護施設が不足する地域にあっては、定員拡大を早急に対応することが必要である。児童養護施設も家庭に代わってその生活を保障するといった従来の保護的機能のみならず、社会的不適応問題を抱える児童には通常的生活指導とともに治療教育的機能をより整備する必要があるものと考えられる。

**キーワード** 児童養護施設、問題行動

## I 緒 言

厚生労働省2001（平成13）年度報告によると、児童養護施設は全国に526施設あり、その在籍児童数は26,979人となっている<sup>1)</sup>。1960年代から児童人口数の減少や家庭経済の好転などから漸

減傾向にあった在籍児童数は、社会環境の大きな変動にともなって、1996（平成8）年度から被虐待児童を中心に急激に増加に転じている<sup>2)</sup>。

1947（昭和22）年、児童福祉法が制定され、同法は1948（昭和23）年から施行されるに至り「養護施設」として法的地位を承認されることに

\* 1 青森県立保健大学理学療法学科教授

\* 2 北海道医療大学医療福祉学科助教授

なった。しかし、制定後においても、戦災孤児、引き揚げ孤児、浮浪児等の要保護児童に対する緊急保護救済的な対策に終始していた。この役割を果たすために民間有志者を中心とする献身的な努力の結果、養護施設数は急激に増加した。1950年代後半から、わが国の経済は回復傾向を示し、高度経済成長期を迎えていくこととなる。この経済成長の過程において、都市化、核家族化の進展により、伝統的な家族や地域社会が大きく変化したことから、さまざまな社会問題をもたらし、児童の生活にも影響を及ぼした。その結果、養護児童の対象が「親がいない児童」から、「親がありながらも養育困難」と判定されて入所してきている児童が増加していった。このように、高度経済成長下における養護施設は、家庭崩壊の激増に対応することであった。

1973（昭和48）年のオイルショックに伴い、わが国は経済の軌道修正がせまられるようになり、減速成長時代といわれるようになった。こうした経済不況のもと、離婚、母親の家出、ギャンブル、出稼ぎ等による家庭崩壊による養育不能といった理由の新たな養護児童が出現した。1970年代後半は、不況とインフレによる生活破壊が続き、親の養育能力の低下、家族問題の複雑・多様化が、養護児童の質的变化へと拍車をかけていった。その後、1980年代には、児童に対する過保護や過干渉といった問題やさらなる親の離婚の増加や蒸発などから発生する養護問題が多発化していった。さらに、1990年代に入って、親の社会的不安や情緒的未成熟による被虐待児の増加やネグレクトの問題が注目されるようになってきた。このように児童養護施設は時代の推移とともに、その時の社会状況を強く反映しつつ、問題解決に努力してきたが、児童の質的变化にともなって、新たな克服すべき課題が生じている<sup>3)</sup>。したがって、児童養護施設における児童の問題行動の変容状況やその背景要因を総合的に把握し、これら児童の効果的処遇方法、体制等について検討することは重要かつ不可欠な課題であるといえよう<sup>4)</sup>。

そこで本研究では、北海道内にあるA園に入退園した児童およびその保護者を対象に、児童

およびその保護者の抱える問題を把握するとともに、児童の入園時と退園時での問題行動上の変化について検討することを目的とした。

## II 方 法

A園のあるA町は北海道上川支庁管内の北部に位置している。人口は約7,000人で、道内の多くの市町村と同様、年々人口の減少をみている人口減少地域である。

調査の対象は、A園に1946（昭和21）年から2001（平成13）年にかけて入園および退園した児童909人（男児484人、女児425人）とした。

調査項目は、入所児童の性別、保護者の続柄、入園時の年齢、退園時の年齢、在園日数、入園時の保護者の問題17項目（養育困難6項目・虐待等6項目・疾病等4項目・その他1項目）、入園時の児童の問題行動の有無、入園時の児童の問題行動22項目、退園時の児童の問題行動の有無、退園時の児童の問題行動21項目を設定した。

入園時の保護者の問題に関しては、「養育困難の領域」においては、親の死亡、親の行方不明、離婚・別居、長期拘留、就労、経済的理由、「虐待等の領域」においては、身体的虐待、棄児、子殺し未遂、性的虐待、心理的虐待、放任等怠惰、「疾病等の領域」においては、精神疾病、長期療養、薬物中毒、アルコール依存、及び「その他」の各項目に対する回答の有無について調査した。

入園時の児童の問題行動に関しては、家出、盗み、怠学、不良交遊、家庭内暴力、性的非行、金品持ち出し、喫煙、シンナー、放火、火遊び、不登校、寡黙、自律神経失調症、弱いものいじめ、いじめられる、人にお金をせびる、嘘を言う・食事をこう・同情をひく、夜尿・失禁、神経症の習癖症状、低学力ボーダー、その他の22項目に対する回答の有無について調査した。

退園時の児童の問題行動に関しては、盗み、怠学、不良交遊、性的非行、金品持ち出し、喫煙、シンナー、施設無断外出、放火、火遊び、不登校、寡黙、自律神経失調症、弱いものいじめ、いじめられる、人にお金をせびる、嘘を言

う・食事をこう・同情をひく、夜尿・失禁、神経症の習癖症状、低学力ボーダー、その他の21項目に対する回答の有無について調査した。

なお、調査票記入は、調査員が児童票から当該項目を転記した。児童票の記載の不備なものに関しては、各職員の印象でまちまちに決められるという恣意性の問題<sup>5)</sup>を排除するために、

表1 基本的属性に関する分布 (N=909)

| 項目     | 分布                      |
|--------|-------------------------|
| 性別     |                         |
| 男児     | 484人 (53.2%)            |
| 女児     | 425人 (46.8%)            |
| 保護者の続柄 |                         |
| 父      | 241人 (26.5%)            |
| 母      | 181人 (19.9%)            |
| 父継母    | 197人 (21.7%)            |
| 母継父    | 20人 (2.2%)              |
| 継母     | 16人 (1.8%)              |
| 継父     | 16人 (1.8%)              |
| その他    | 238人 (26.2%)            |
| 入園時の年齢 |                         |
| 平均     | 10.4歳 (範囲: 1~17歳)       |
| 男児     | 10.1歳 (範囲: 2~17歳)       |
| 女児     | 10.6歳 (範囲: 1~17歳)       |
| 退園時の年齢 |                         |
| 平均     | 13.4歳 (範囲: 1~21歳)       |
| 男児     | 13.4歳 (範囲: 2~19歳)       |
| 女児     | 13.4歳 (範囲: 1~21歳)       |
| 在園日数   |                         |
| 平均     | 1,120.4日 (範囲: 1~6,125日) |
| 男児     | 1,186.5日 (範囲: 1~6,125日) |
| 女児     | 1,046.6日 (範囲: 1~5,153日) |

対象となった児童についてできる限り補うことが可能な施設長を通して再確認の作業を行った。この結果、入園時の保護者の問題に関しては909人、児童の問題行動に関しては、入園時の問題行動が記されている909人、退園時における問題行動が記されている860人を分析対象とした。また、入園時と退園時の児童の問題行動上の変化については、860人を対象とした。

解析に当たり、まずすべての調査項目に対し記述統計で検討した。次に、入園時および退園時の児童の問題行動の有無については、性別に着目し、 $\chi^2$ 検定で検討した。ただし、実測値が10以下の項目についてはYatesの修正を行った。また、入園時と退園時の児童の問題行動上の変化については、入園時と退園時の問題行動の有無の結果を各項目毎にクロス集計し、McNemarの検定を行った。ただし、実測値が10以下の項目についてはExact 2-Tailed Testを行った。

### III 結 果

#### (1) 基本的属性に関する分布

入所児童の性別、保護者の続柄、入園時の年

(単位: 人, ( )内%), 重複計上

表2 経年的にみた入園時の保護者の問題に関する分布

|                 | 養育困難       |            |            |           |            |            | 虐待等       |         |         |          |          |
|-----------------|------------|------------|------------|-----------|------------|------------|-----------|---------|---------|----------|----------|
|                 | 親の死亡       | 親の行方不明     | 離婚・別居      | 長期拘留      | 就労         | 経済的理由      | 身体的虐待     | 棄児      | 子殺し未遂   | 性的虐待     | 心理的虐待    |
| 総数 (N=909)      | 116 (12.8) | 123 (13.5) | 243 (26.7) | 45 (5.0)  | 122 (13.4) | 209 (23.0) | 91 (10.0) | 4 (0.4) | 4 (0.4) | 14 (1.5) | 27 (3.0) |
| 昭和21~24年 (N=36) | - (-)      | - (-)      | - (-)      | - (-)     | - (-)      | 8 (22.2)   | 2 (5.6)   | - (-)   | - (-)   | - (-)    | - (-)    |
| 25~29年 (N=73)   | 4 (5.5)    | - (-)      | - (-)      | 1 (1.4)   | 4 (5.5)    | 6 (8.2)    | - (-)     | - (-)   | - (-)   | - (-)    | - (-)    |
| 30~34年 (N=125)  | 12 (9.6)   | 25 (20.0)  | 20 (16.0)  | 11 (8.8)  | 8 (6.4)    | 21 (16.8)  | 4 (3.2)   | - (-)   | - (-)   | - (-)    | - (-)    |
| 35~39年 (N=103)  | 26 (25.2)  | 15 (14.6)  | 22 (21.4)  | 11 (10.7) | 14 (13.6)  | 29 (28.2)  | 2 (1.9)   | - (-)   | - (-)   | 2 (1.9)  | 2 (1.9)  |
| 40~44年 (N=138)  | 25 (18.1)  | 20 (14.5)  | 34 (24.6)  | 4 (2.9)   | 23 (16.7)  | 25 (18.1)  | 19 (13.8) | - (-)   | 2 (1.4) | 3 (2.2)  | 4 (2.9)  |
| 45~49年 (N=79)   | 16 (20.3)  | 17 (21.5)  | 7 (8.9)    | 3 (3.8)   | 14 (17.7)  | 25 (31.6)  | 4 (5.1)   | - (-)   | - (-)   | - (-)    | 2 (2.5)  |
| 50~54年 (N=64)   | 9 (14.1)   | 13 (20.3)  | 22 (34.4)  | 5 (7.8)   | 14 (21.9)  | 12 (18.8)  | 7 (10.9)  | 2 (3.1) | - (-)   | 1 (1.6)  | 1 (1.6)  |
| 55~59年 (N=82)   | 3 (3.7)    | 6 (7.3)    | 43 (52.4)  | 4 (4.9)   | 12 (14.6)  | 29 (35.4)  | 4 (4.9)   | 1 (1.2) | - (-)   | 1 (1.2)  | 4 (4.9)  |
| 60~平成元 (N=62)   | 5 (8.1)    | 14 (22.6)  | 30 (48.4)  | - (-)     | 11 (17.7)  | 21 (33.9)  | 10 (16.1) | - (-)   | - (-)   | 1 (1.6)  | 1 (1.6)  |
| 平成2~6年 (N=68)   | 10 (14.7)  | 5 (7.4)    | 31 (45.6)  | 1 (1.5)   | 13 (19.1)  | 15 (22.1)  | 17 (25.0) | - (-)   | 1 (1.5) | 2 (2.9)  | 6 (8.8)  |
| 7~13年 (N=79)    | 6 (7.6)    | 8 (10.1)   | 34 (43.0)  | 5 (6.3)   | 9 (11.4)   | 18 (22.8)  | 22 (27.8) | 1 (1.3) | 1 (1.3) | 4 (5.1)  | 7 (8.9)  |

注: 昭和21~24年、25~29年不明あり

年齢、退園時の年齢、在園日数に関する分布は表1に示した通りである。

性別は男児が53.2%、女児が46.8%であった。保護者の続柄については、父親が26.5%と最も多く、以下、その他が26.2%、父母が21.7%、母親が19.9%の順となっていた。

入園時の年齢に関しては、平均が10.4歳（範囲：1～17歳）であった。退園時の年齢は、平均が13.4歳（範囲：1～21歳）であった。在園日数は、平均が1,120.4日（範囲：1～6,125日）であった。

## (2) 入園時の保護者の問題に関する分布

経年的に入園時の保護者の問題を見てみると（表2）、全体像としては、親の死亡、親の行方不明、就労、長期療養などの理由が減少してきており、身体的虐待、心理的虐待、放任等怠惰、精神疾患、薬物中毒などの理由が増加していることが示された。これを年代別にみると、昭和20年代の保護者の問題は、第1位は経済的理由である。昭和30年代になると、保護者の問題にばらつきがみられ、第1位が放任等怠惰、第2位が経済的理由であり、離婚・別居、親の

（該当する者の割合）

| 放任等<br>怠惰     | 疾病等          |              |            |              | その他         |
|---------------|--------------|--------------|------------|--------------|-------------|
|               | 精神疾患         | 長期療養         | 薬物中毒       | アルコール<br>依存  |             |
| 363<br>(39.9) | 69<br>(7.6)  | 91<br>(10.0) | 6<br>(0.7) | 53<br>(5.8)  | 54<br>(5.9) |
| -<br>(-)      | -<br>(-)     | -<br>(-)     | -<br>(-)   | -<br>(-)     | -<br>(-)    |
| 4<br>(5.5)    | -<br>(-)     | 3<br>(4.1)   | -<br>(-)   | -<br>(-)     | -<br>(-)    |
| 37<br>(29.6)  | 3<br>(2.4)   | 18<br>(14.4) | -<br>(-)   | 2<br>(1.6)   | 4<br>(3.2)  |
| 42<br>(40.8)  | 2<br>(1.9)   | 9<br>(8.7)   | -<br>(-)   | 4<br>(3.9)   | 6<br>(5.8)  |
| 75<br>(54.3)  | 9<br>(6.5)   | 19<br>(13.8) | -<br>(-)   | 9<br>(6.5)   | 10<br>(7.2) |
| 28<br>(35.4)  | 13<br>(16.5) | 11<br>(13.9) | -<br>(-)   | 10<br>(12.7) | 3<br>(3.8)  |
| 28<br>(43.8)  | 2<br>(3.1)   | 7<br>(10.9)  | -<br>(-)   | 3<br>(4.7)   | 3<br>(4.7)  |
| 36<br>(43.9)  | 6<br>(7.3)   | 17<br>(20.7) | -<br>(-)   | 7<br>(8.5)   | 7<br>(8.5)  |
| 31<br>(50.0)  | 3<br>(4.8)   | 5<br>(8.1)   | -<br>(-)   | 4<br>(6.5)   | 8<br>(12.9) |
| 32<br>(47.1)  | 13<br>(19.1) | 1<br>(1.5)   | 1<br>(1.5) | 9<br>(13.2)  | 6<br>(8.8)  |
| 50<br>(63.3)  | 18<br>(22.8) | 1<br>(1.3)   | 5<br>(6.3) | 5<br>(6.3)   | 7<br>(8.9)  |

行方不明、親の死亡などの問題が上位を占めている。昭和40年代においても引き続き同様な傾向を示すが、前半では離婚・別居、身体的虐待が著しく増加し、後半においては、親の行方不明、精神疾患が増加している。昭和50年代では、前半では親の行方不明が、後半では離婚・別居、長期療養の割合が高くなってきている。昭和60年代以降では放任等怠惰と離婚・別居などの問題が上位を占めているが、身体的虐待、精神疾患、薬物中毒、アルコール依存症が著しく増加している。近年では特に身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、放任等怠惰が急増している。

領域別にみると、養育困難の領域においては離婚・別居が26.7%、虐待等の領域においては放任等怠惰が39.9%、疾病等の領域においては長期療養が10.0%と最も多くなっていた。なお、養育困難・虐待等・疾病等の領域以外のその他の問題は5.9%となっていた。

## (3) 入園時における児童の問題行動に関する分布

経年的にみた入園時の児童の問題行動は、表3に示した。全体像としては、家出や低学力ポーターなどの問題行動が減少してきており、家庭内暴力、喫煙、不登校、弱いものいじめ、いじめられるなどの問題行動が増加していることが示された。これを年代別にみると、昭和20年代の児童の問題行動の種類は少なく、家出、盗み、怠学がみられる程度である。昭和30年代になると、引き続き家出、盗み、怠学がみられるが、低学力ポーターが登場してくるようになる。昭和40年代では金品持ち出し、嘘を言う・食事をこわす・同情をひく、夜尿、低学力ポーターなどが増加している。昭和50年代には喫煙、不登校が著しく増加しているのが特徴的であり、後半においていじめられるが登場してくるようになる。昭和60年代以降では家庭内暴力、不登校、いじめられるが増加し、低学力ポーターが減少してきている。近年では特に不登校、弱いものいじめが急増している。

男女別にみた入園時の児童の問題行動は、表4に示した。「問題あり」と判断された児童は

(単位 人, ( )内%), 重複計上

表3 経年的にみた入園時の児童の問題

|                    | A             | B             | C            | D            | E           | F           | G            | H            | I           | J          |
|--------------------|---------------|---------------|--------------|--------------|-------------|-------------|--------------|--------------|-------------|------------|
| 総数<br>(N=909)      | 118<br>(13.0) | 218<br>(24.0) | 85<br>(9.4)  | 47<br>(5.2)  | 23<br>(2.5) | 20<br>(2.2) | 84<br>(9.2)  | 68<br>(7.5)  | 14<br>(1.5) | 5<br>(0.6) |
| 昭和21~24年<br>(N=36) | 1<br>(2.8)    | -<br>(-)      | -<br>(-)     | -<br>(-)     | -<br>(-)    | -<br>(-)    | -<br>(-)     | -<br>(-)     | -<br>(-)    | -<br>(-)   |
| 25~29年<br>(N=73)   | -<br>(-)      | 2<br>(2.7)    | 1<br>(1.4)   | -<br>(-)     | -<br>(-)    | -<br>(-)    | -<br>(-)     | -<br>(-)     | -<br>(-)    | -<br>(-)   |
| 30~34年<br>(N=125)  | 5<br>(4.0)    | 15<br>(12.0)  | 4<br>(3.2)   | 1<br>(0.8)   | 1<br>(0.8)  | -<br>(-)    | 2<br>(1.6)   | -<br>(-)     | -<br>(-)    | 1<br>(0.8) |
| 35~39年<br>(N=103)  | 10<br>(9.7)   | 13<br>(12.6)  | 9<br>(8.7)   | 3<br>(2.9)   | 1<br>(1.0)  | 1<br>(1.0)  | 3<br>(2.9)   | -<br>(-)     | -<br>(-)    | -<br>(-)   |
| 40~44年<br>(N=138)  | 26<br>(18.8)  | 47<br>(34.1)  | 17<br>(12.3) | 4<br>(2.9)   | 2<br>(1.4)  | 3<br>(2.2)  | 13<br>(9.4)  | 2<br>(1.4)   | -<br>(-)    | 2<br>(1.4) |
| 45~49年<br>(N=79)   | 7<br>(8.9)    | 16<br>(20.3)  | 10<br>(12.7) | 2<br>(2.5)   | -<br>(-)    | 3<br>(3.8)  | 8<br>(10.1)  | 5<br>(6.3)   | 1<br>(1.3)  | -<br>(-)   |
| 50~54年<br>(N=64)   | 15<br>(23.4)  | 33<br>(51.6)  | 9<br>(14.1)  | 6<br>(9.4)   | 1<br>(1.6)  | 2<br>(3.1)  | 17<br>(26.6) | 7<br>(10.9)  | -<br>(-)    | 1<br>(1.6) |
| 55~59年<br>(N=82)   | 23<br>(28.0)  | 30<br>(36.6)  | 9<br>(11.0)  | 8<br>(9.8)   | 2<br>(2.4)  | 7<br>(8.5)  | 15<br>(18.3) | 16<br>(19.5) | 6<br>(7.3)  | -<br>(-)   |
| 60~平成元<br>(N=62)   | 9<br>(14.5)   | 19<br>(30.6)  | 11<br>(17.7) | 7<br>(11.3)  | 6<br>(9.7)  | 1<br>(1.6)  | 11<br>(17.7) | 16<br>(25.8) | 2<br>(3.2)  | -<br>(-)   |
| 平成2~6年<br>(N=68)   | 11<br>(16.2)  | 27<br>(39.7)  | 10<br>(14.7) | 10<br>(14.7) | 5<br>(7.4)  | 1<br>(1.5)  | 8<br>(11.8)  | 15<br>(22.1) | 4<br>(5.9)  | -<br>(-)   |
| 7~13年<br>(N=79)    | 11<br>(13.9)  | 16<br>(20.3)  | 5<br>(6.3)   | 6<br>(7.6)   | 5<br>(6.3)  | 2<br>(2.5)  | 7<br>(8.9)   | 7<br>(8.9)   | 1<br>(1.3)  | 1<br>(1.3) |

注 1) 項目番号の内容: A)家出, B)盗み, C)怠学, D)不良交遊, E)家庭内暴力, F)性的非行, G)金品持ち出し, H)喫煙, I)シンナー, をこよう・同情をひく, S)夜尿・失禁, T)神経症の習癖症状, U)低学力ボーダー, V)その他

2) 昭和21~24年, 25~29年, 30~34年不明あり

(単位 人, ( )内%), 重複計上

表4 男女別にみた入園時の児童の問題行動に関する分布

|                   | 総数 (N=909) |           | 男児 (N=484) |           | 女児 (N=425) |          | 有意性<br>$\chi^2$ 値 |
|-------------------|------------|-----------|------------|-----------|------------|----------|-------------------|
|                   | 無し         | 有り        | 無し         | 有り        | 無し         | 有り       |                   |
| 家出                | 791(87.0)  | 118(13.0) | 430(88.8)  | 54(11.2)  | 361(84.9)  | 64(15.1) | 3.0498            |
| 盗み                | 691(76.0)  | 218(24.0) | 353(72.9)  | 131(27.1) | 338(79.5)  | 87(20.5) | 5.3996*           |
| 怠学                | 824(90.6)  | 85(9.4)   | 444(91.7)  | 40(8.3)   | 380(89.4)  | 45(10.6) | 1.4416            |
| 不良交遊              | 862(94.8)  | 47(5.2)   | 468(96.7)  | 16(3.3)   | 394(92.7)  | 31(7.3)  | 7.3414**          |
| 家庭内暴力             | 886(97.5)  | 23(2.5)   | 467(96.5)  | 17(3.5)   | 419(98.6)  | 6(1.4)   | 3.2419            |
| 性的非行              | 889(97.8)  | 20(2.2)   | 480(99.2)  | 4(0.8)    | 409(96.2)  | 16(3.8)  | 9.0792**          |
| 金品持ち出し            | 825(90.8)  | 84(9.2)   | 431(89.0)  | 53(11.0)  | 394(92.7)  | 31(7.3)  | 3.6070            |
| 喫煙                | 841(92.5)  | 68(7.5)   | 454(93.8)  | 30(6.2)   | 387(91.1)  | 38(8.9)  | 2.4598            |
| シンナー              | 895(98.5)  | 14(1.5)   | 480(99.2)  | 4(0.8)    | 415(97.6)  | 10(2.4)  | 3.4773            |
| 放火                | 904(99.4)  | 5(0.6)    | 479(99.0)  | 5(1.0)    | 425(100.0) | -(-)     | 2.7283            |
| 不良交遊              | 902(99.2)  | 7(0.8)    | 477(98.6)  | 7(1.4)    | 425(100.0) | -(-)     | 6.1944*           |
| 不登校               | 817(89.9)  | 92(10.1)  | 441(91.1)  | 43(8.9)   | 376(88.5)  | 49(11.5) | 1.7405            |
| 不登校               | 902(99.2)  | 7(0.8)    | 482(99.6)  | 2(0.4)    | 420(98.8)  | 5(1.2)   | 1.7251            |
| 自律神経失調症           | 906(99.7)  | 3(0.3)    | 484(100.0) | -(-)      | 422(99.3)  | 3(0.7)   | 3.4278            |
| 弱いものいじめ           | 888(97.7)  | 21(2.3)   | 468(96.7)  | 16(3.3)   | 420(98.8)  | 5(1.2)   | 3.6516            |
| いじめられる            | 888(97.7)  | 21(2.3)   | 474(97.9)  | 10(2.1)   | 414(97.4)  | 11(2.6)  | 0.2733            |
| 人にお金をせびる          | 899(98.9)  | 10(1.1)   | 474(97.9)  | 10(2.1)   | 425(100.0) | -(-)     | 8.8787**          |
| 嘘を言う・食事をこよう・同情をひく | 822(90.4)  | 87(9.6)   | 441(91.1)  | 43(8.9)   | 381(89.6)  | 44(10.4) | 0.5640            |
| 夜尿・失禁             | 838(92.2)  | 71(7.8)   | 444(91.7)  | 40(8.3)   | 394(92.7)  | 31(7.3)  | 0.2959            |
| 神経症の習癖症状          | 904(99.4)  | 5(0.6)    | 482(99.6)  | 2(0.4)    | 422(99.3)  | 3(0.7)   | 0.3543            |
| 低学力ボーダー           | 787(86.6)  | 122(13.4) | 417(86.2)  | 67(13.8)  | 370(87.1)  | 55(12.9) | 0.1584            |
| その他               | 730(80.3)  | 179(19.7) | 389(80.4)  | 95(19.6)  | 341(80.2)  | 84(19.8) | 0.0027            |

注 \* :  $P < 0.05$  \*\* :  $P < 0.01$

60.2%(男児60.5%;女児59.8%)となっていた。

個々の問題行動が10%以上の項目に着目するなら、「盗み」24.0%、「低学力ボーダー」13.4%、「家出」13.0%、「不登校」10.1%の順であった。

個々の問題行動を男女別にみても、盗み、火遊び、人にお金をせびるは男児に、不良交遊、

性的非行については女児に有意に多いものとなっていた。

#### (4) 退園時における児童の問題行動に関する分布

男女別にみた退園時の児童の問題行動は、表5に示した。「問題あり」と判断された児童は

題行動に関する分布 (該当する者の割合)

| K          | L            | M          | N          | O           | P           | Q           | R            | S            | T          | U             | V             |
|------------|--------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|------------|---------------|---------------|
| 7<br>(0.8) | 92<br>(10.1) | 7<br>(0.8) | 3<br>(0.3) | 21<br>(2.3) | 21<br>(2.3) | 10<br>(1.1) | 87<br>(9.6)  | 71<br>(7.8)  | 5<br>(0.6) | 122<br>(13.4) | 179<br>(19.7) |
| -          | -            | -          | -          | -           | -           | -           | -            | -            | -          | -             | -             |
| (-)        | (-)          | (-)        | (-)        | (-)         | (-)         | (-)         | (-)          | (-)          | (-)        | (-)           | (-)           |
| -          | -            | -          | -          | -           | -           | -           | -            | -            | -          | -             | 2             |
| (-)        | (-)          | (-)        | (-)        | (-)         | (-)         | (-)         | (-)          | (-)          | (-)        | (-)           | (2.7)         |
| -          | 3            | -          | -          | -           | -           | -           | 6            | -            | -          | 3             | 5             |
| (-)        | (2.4)        | (-)        | (-)        | (-)         | (-)         | (-)         | (4.8)        | (-)          | (-)        | (2.4)         | (4.0)         |
| -          | 3            | -          | -          | -           | -           | -           | 3            | 3            | -          | 20            | 15            |
| (-)        | (2.9)        | (-)        | (-)        | (-)         | (-)         | (-)         | (2.9)        | (2.9)        | (-)        | (19.4)        | (14.6)        |
| 2<br>(1.4) | 1<br>(0.7)   | 1<br>(0.7) | 1<br>(0.7) | -           | -           | -           | 17<br>(12.3) | 15<br>(10.9) | -          | 38<br>(27.5)  | 28<br>(20.3)  |
| -          | 4            | -          | -          | 1           | -           | -           | 7            | 8            | -          | 10            | 7             |
| (-)        | (5.1)        | (-)        | (-)        | (1.3)       | (-)         | (-)         | (8.9)        | (10.1)       | (-)        | (12.7)        | (8.9)         |
| -          | 11           | 1          | -          | -           | -           | 1           | 10           | 6            | -          | 11            | 21            |
| (-)        | (17.2)       | (1.6)      | (-)        | (-)         | (-)         | (1.6)       | (15.6)       | (9.4)        | (-)        | (17.2)        | (32.8)        |
| 2<br>(2.4) | 16<br>(19.5) | 1<br>(1.2) | -          | 7<br>(8.5)  | 5<br>(6.1)  | 3<br>(3.7)  | 14<br>(17.1) | 22<br>(26.8) | -          | 17<br>(20.7)  | 26<br>(31.7)  |
| 1<br>(1.6) | 10<br>(16.1) | 2<br>(3.2) | 1<br>(1.6) | 3<br>(4.8)  | 3<br>(4.8)  | 3<br>(4.8)  | 7<br>(11.3)  | 4<br>(6.5)   | (-)        | 10<br>(16.1)  | 16<br>(25.8)  |
| -          | 23           | 1          | 1          | 2           | 9           | 2           | 11           | 2            | 2          | 6             | 21            |
| (-)        | (33.8)       | (1.5)      | (1.5)      | (2.9)       | (13.2)      | (2.9)       | (16.2)       | (2.9)        | (2.9)      | (8.8)         | (30.9)        |
| 2<br>(2.5) | 21<br>(26.6) | 1<br>(1.3) | -          | 8<br>(10.1) | 4<br>(5.1)  | 1<br>(1.3)  | 12<br>(15.2) | 11<br>(13.9) | 3<br>(3.8) | 7<br>(8.9)    | 38<br>(48.1)  |

J) 放火, K) 火遊び, L) 不登校, M) 寡黙, N) 自律神経失調症, O) 弱いものいじめ, P) いじめられる, Q) 人にお金をせびる, R) 嘘を言う・事食

(単位 人, ( )内%), 重複計上

表5 男女別にみた退園時の児童の問題行動に関する分布

|                  | 総数 (N=860) |           | 男児 (N=458) |          | 女児 (N=402) |          | 有意性<br>$\chi^2$ 値 |
|------------------|------------|-----------|------------|----------|------------|----------|-------------------|
|                  | 無し         | 有り        | 無し         | 有り       | 無し         | 有り       |                   |
| 盗み               | 697(81.0)  | 163(19.0) | 360(78.6)  | 98(21.4) | 337(83.8)  | 65(16.2) | 3.8096            |
| 怠学               | 803(93.4)  | 57(6.6)   | 430(93.9)  | 28(6.1)  | 373(92.8)  | 29(7.2)  | 0.4189            |
| 性的非行             | 829(96.4)  | 31(3.6)   | 444(96.9)  | 14(3.1)  | 385(95.8)  | 17(4.2)  | 0.8464            |
| 金品持ち出し           | 847(98.5)  | 13(1.5)   | 456(99.6)  | 2(0.4)   | 391(97.3)  | 11(2.7)  | 7.6047**          |
| 喫煙               | 786(91.4)  | 74(8.6)   | 413(90.2)  | 45(9.8)  | 373(92.8)  | 29(7.2)  | 1.8564            |
| 施設外              | 825(95.9)  | 35(4.1)   | 442(96.5)  | 16(3.5)  | 383(95.3)  | 19(4.7)  | 0.8336            |
| 放火               | 848(98.6)  | 12(1.4)   | 454(99.1)  | 4(0.9)   | 394(98.0)  | 8(2.0)   | 1.9400            |
| 火遊び              | 822(95.6)  | 38(4.4)   | 439(95.9)  | 19(4.1)  | 383(95.3)  | 19(4.7)  | 0.1693            |
| 不登校              | 856(99.5)  | 4(0.5)    | 454(99.1)  | 4(0.9)   | 402(100.0) | (-)      | 3.5273            |
| 寡黙               | 853(99.2)  | 7(0.8)    | 451(98.5)  | 7(1.5)   | 402(100.0) | (-)      | 6.1945*           |
| 自律神経失調症          | 792(92.1)  | 68(7.9)   | 426(93.0)  | 32(7.0)  | 366(91.0)  | 36(9.0)  | 1.1391            |
| 弱いものいじめ          | 855(99.4)  | 5(0.6)    | 456(99.6)  | 2(0.4)   | 399(99.3)  | 3(0.7)   | 0.3550            |
| いじめられる           | 859(99.9)  | 1(0.1)    | 458(100.0) | (-)      | 401(99.8)  | 1(0.2)   | 1.1406            |
| 人にお金をせびる         | 847(98.5)  | 13(1.5)   | 450(98.3)  | 8(1.7)   | 397(98.8)  | 5(1.2)   | 0.3638            |
| 嘘を言う・食事をこう・同情をひく | 848(98.6)  | 12(1.4)   | 453(98.9)  | 5(1.1)   | 395(98.3)  | 7(1.7)   | 0.6566            |
| 夜尿・失禁            | 851(99.0)  | 9(1.0)    | 449(98.0)  | 9(2.0)   | 402(100.0) | (-)      | 7.9831**          |
| 神経症の習癖           | 813(94.5)  | 47(5.5)   | 433(94.5)  | 25(5.5)  | 380(94.5)  | 22(5.5)  | 0.0001            |
| 低学力              | 810(94.2)  | 50(5.8)   | 432(94.3)  | 26(5.7)  | 378(94.0)  | 24(6.0)  | 0.0336            |
| その他              | 857(99.7)  | 3(0.3)    | 457(99.8)  | 1(0.2)   | 400(99.5)  | 2(0.5)   | 0.6018            |
|                  | 818(95.1)  | 42(4.9)   | 437(95.4)  | 21(4.6)  | 381(94.8)  | 21(5.2)  | 0.1880            |
|                  | 782(90.9)  | 78(9.1)   | 418(91.3)  | 40(8.7)  | 364(90.5)  | 38(9.5)  | 0.1342            |

注 \* :  $p < 0.05$  \*\* :  $p < 0.01$

43.3%(男児43.2%;女児43.3%)となっていた。

個々の行動が5%以上の項目に着目するなら、「盗み」19.0%、「金品持ち出し」8.6%、「不登校」7.9%、「怠学」6.6%、「夜尿・失禁」5.8%、「嘘を言う・食事をこう・同情をひく」5.5%の順であった。

個々の問題行動を男女別にみても、火遊

び、人にお金をせびるは男児に、性的非行については女児に有意に多いものとなっていた。

(5) 入園時と退園時の児童の問題行動上の変化

入園時と退園時の児童の問題行動上の変化は、表6および表7に示した。

男児においては、盗み、怠学、喫煙、不登校、

いじめられる、嘘を言う・食事をこう・同情をひく、夜尿・失禁、低学力ポーター、その他の9項目において問題行動の改善が示された。

女兒においては、盗み、怠学、不良交遊、性的非行、喫煙、不登校、嘘を言う・食事をこう・同情をひく、低学力ポーター、その他の9項目において問題行動の改善が示された。

表6 男児における入園時と退園時の児童の問題行動上の変化

(単位 人, ( )内%), 重複計上

|                  | 入園時 (N=484) |           | 退園時 (N=458) |          | 有意性<br>P値 |
|------------------|-------------|-----------|-------------|----------|-----------|
|                  | 無し          | 有り        | 無し          | 有り       |           |
| 盗意               | 353(72.9)   | 131(27.1) | 360(78.6)   | 98(21.4) | 0.0000**  |
| 性                | 444(91.7)   | 40(8.3)   | 430(93.9)   | 28(6.1)  | 0.0009**  |
| 不良交遊             | 468(96.7)   | 16(3.3)   | 444(96.9)   | 14(3.1)  | 0.1575    |
| 性的非行             | 480(99.2)   | 4(0.8)    | 456(99.6)   | 2(0.4)   | 0.3178    |
| 金品持ち出し           | 431(89.0)   | 53(11.0)  | 413(90.2)   | 45(9.8)  | 0.0587    |
| 喫煙               | 454(93.8)   | 30(6.2)   | 442(96.5)   | 16(3.5)  | 0.0002**  |
| シナ               | 480(99.2)   | 4(0.8)    | 454(99.1)   | 4(0.9)   | 1.0000    |
| 放火               | 479(99.0)   | 5(1.0)    | 454(99.1)   | 4(0.9)   | 1.0000    |
| 不登校              | 477(98.6)   | 7(1.4)    | 451(98.5)   | 7(1.5)   | 1.0000    |
| 寡黙               | 441(91.1)   | 43(8.9)   | 426(93.0)   | 32(7.0)  | 0.0080**  |
| 自律神経失調症          | 482(99.6)   | 2(0.4)    | 456(99.6)   | 2(0.4)   | 1.0000    |
| 弱いものいじめ          | 484(100.0)  | -(-)      | 458(100.0)  | -(-)     | 1.0000    |
| いじめられる           | 468(96.7)   | 16(3.3)   | 450(98.3)   | 8(1.7)   | 0.0833    |
| 人にお金をせびる         | 474(97.9)   | 10(2.1)   | 453(98.9)   | 5(1.1)   | 0.0454*   |
| 嘘を言う・食事をこう・同情をひく | 474(97.9)   | 10(2.1)   | 449(98.0)   | 9(2.0)   | 0.3180    |
| 夜尿・失禁            | 441(91.1)   | 43(8.9)   | 433(94.5)   | 25(5.5)  | 0.0066**  |
| 神経症の習癖症状         | 444(91.7)   | 40(8.3)   | 432(94.3)   | 26(5.7)  | 0.0026**  |
| 低学力ポーター          | 482(99.6)   | 2(0.4)    | 457(99.8)   | 1(0.2)   | 0.3180    |
| その他              | 417(86.2)   | 67(13.8)  | 437(95.4)   | 21(4.6)  | 0.0000**  |
|                  | 389(80.4)   | 95(19.6)  | 418(91.3)   | 40(8.7)  | 0.0000**  |

注 \* : P < 0.05 \*\* : P < 0.01

#### IV 考 察

表7 女児における入園時と退園時の児童の問題行動上の変化

(単位 人, ( )内%), 重複計上

##### (1) 入園時の保護者の問題

経年的に入園時の保護者の問題をみると、親の死亡、親の行方不明、就労、長期療養などの理由が減少しており、身体的虐待、心理的虐待、放任等怠惰、精神疾患、薬物中毒などの理由が増加していた。年代別にみると、昭和20年代は、戦後の社会的・経済的・社会規範上の混乱

と貧困の時期である。この時期の問題は敗戦後の混乱期のなかでの大陸からの引き揚げ孤児の問題であり、また児童の家庭環境が貧困であるという経済的理由に特徴づけられる。いわば戦争という悲惨事を媒介に派生し、家庭内の紛争や人間関係の抗争によって生じたものでないだけに、意味内容においては単一的なものが多かった<sup>6)</sup>。

昭和30年代になると、保護者の問題にばらつ

|                  | 入園時 (N=425) |          | 退園時 (N=402) |          | 有意性<br>P値 |
|------------------|-------------|----------|-------------|----------|-----------|
|                  | 無し          | 有り       | 無し          | 有り       |           |
| 盗意               | 338(79.5)   | 87(20.5) | 337(83.8)   | 65(16.2) | 0.0000**  |
| 性                | 380(89.4)   | 45(10.6) | 373(92.8)   | 29(7.2)  | 0.0001**  |
| 不良交遊             | 394(92.7)   | 31(7.3)  | 385(95.8)   | 17(4.2)  | 0.0013**  |
| 性的非行             | 409(96.2)   | 16(3.8)  | 391(97.3)   | 11(2.7)  | 0.0252*   |
| 金品持ち出し           | 394(92.7)   | 31(7.3)  | 373(92.8)   | 29(7.2)  | 0.3181    |
| 喫煙               | 387(91.1)   | 38(8.9)  | 383(95.3)   | 19(4.7)  | 0.0000**  |
| シナ               | 415(97.6)   | 10(2.4)  | 394(98.0)   | 8(2.0)   | 0.1576    |
| 放火               | 425(100.0)  | -(-)     | 402(100.0)  | -(-)     | 1.0000    |
| 不登校              | 425(100.0)  | -(-)     | 402(100.0)  | -(-)     | 1.0000    |
| 寡黙               | 376(88.5)   | 49(11.5) | 366(91.0)   | 36(9.0)  | 0.0026**  |
| 自律神経失調症          | 420(98.8)   | 5(1.2)   | 399(99.3)   | 3(0.7)   | 0.3181    |
| 弱いものいじめ          | 422(99.3)   | 3(0.7)   | 401(99.8)   | 1(0.2)   | 0.1576    |
| いじめられる           | 420(98.8)   | 5(1.2)   | 397(98.8)   | 5(1.2)   | 1.0000    |
| 人にお金をせびる         | 414(97.4)   | 11(2.6)  | 395(98.3)   | 7(1.7)   | 0.0833    |
| 嘘を言う・食事をこう・同情をひく | 425(100.0)  | -(-)     | 402(100.0)  | -(-)     | 1.0000    |
| 夜尿・失禁            | 381(89.6)   | 44(10.4) | 380(94.5)   | 22(5.5)  | 0.0025**  |
| 神経症の習癖症状         | 394(92.7)   | 31(7.3)  | 378(94.0)   | 24(6.0)  | 0.0833    |
| 低学力ポーター          | 422(99.3)   | 3(0.7)   | 400(99.5)   | 2(0.5)   | 1.0000    |
| その他              | 370(87.1)   | 55(12.9) | 381(94.8)   | 21(5.2)  | 0.0000**  |
|                  | 341(80.2)   | 84(19.8) | 364(90.5)   | 38(9.5)  | 0.0000**  |

注 \* : P < 0.05 \*\* : P < 0.01

きがみられ、第1位が放任等怠惰、第2位が経済的理由であり、離婚・別居、親の行方不明、親の死亡などの問題が目立っている。昭和40年代においても引き続き同様な傾向を示すが、前半では離婚・別居、身体的虐待が著しく増加し、後半においては、親の行方不明、精神疾患が増加している。このように昭和30年代半ばから昭和40年代半ばにかけての高度経済成長期とそれに続く時代には、明らかに昭和20年代とは保護

者の問題が変化してきている。この頃、わが国は工業化社会への変貌の中で人口の都市集中、核家族化が進行し、主婦の家庭外就労も増え、家庭の状況が変化してきた。この時期を境に、児童を取り巻く生活環境は悪化の一途をたどることとなる。この時期は、親の行方不明の割合が増加し、離婚による「どちらかの親を失う」ことが理由となり、父子家庭や母子家庭となって養育が困難となっていることが多い。昭和30年代以降に起きた高度経済成長の影響をまともに受けた養護児童が台頭してきたのである。

昭和50年代では、前半では親の行方不明が、後半では離婚・別居、長期療養の割合が高くなってきている。この時期はオイルショックを契機に経済不況が訪れ、不安定就業者が増加してきた経済の低成長期にあっている。このことから生活不安は新たな局面に導かれ、両親の不和、母親の家出、ギャンブル、出稼ぎ等による家庭崩壊が増加している。またこの時期の特徴としては、家族構成員の価値観が多極化する傾向を示し、そのため家庭内の人間関係が希薄化したことに関連する問題がみられている。離婚件数の増加とそれに伴う単親家庭の問題が注目されることになった。このような問題が原因して、社会的養護の必要にせまられたものである。

昭和60年代以降になってくると放任等怠惰と離婚・別居などの問題が上位を占めているが、身体的虐待、精神疾患、薬物中毒、アルコール依存症などの新たな問題が著しく増加している。わが国は「経済大国」としての地位を築き、一般市民生活も「中流意識」をもち始めてきた。ところが、バブル崩壊とその後の不況、インフレによる生活破壊が続き、相変わらずの経済的貧困とともに親の養育能力の低下、家族問題の複雑・多様化が問題となってきた。このように、複雑化した社会に不適応を起し、多問題家族といわれるような病理的ともいえる家族機能障害が顕著に現れている。アルコール依存、ギャンブルや薬物に走ったり、あるいは精神障害的な問題をもつ親も目立ってきている。近年では特に身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、放任等怠惰が急増している。家庭養育機能の弱体化

がそのベースにみられるような「虐待」などの深刻なケースも増加してきている<sup>7)</sup>ことも、最近の傾向として見のがしてはならない。このように親はいるが家庭の問題に起因する問題をもった児童の措置が増加し、家庭の養育機能の変化によるものが入所理由の大きな要因となっている<sup>8)</sup>。このように現代の養護問題はその要因の重層化、複雑化が認められる。ここに今日の養護問題の特徴をみることができる。

## (2) 入園時における児童の問題行動

入園時の児童の問題行動を経年的にみみると、全体像としては、家出や低学力ボーダーなどの問題行動が減ってきており、家庭内暴力、喫煙、不登校、いじめられるなどの問題行動が増えていることが明らかにされた。これを年代別にみると、昭和20年代の児童の問題行動は少なく、家出、盗み、怠学がみられる程度である。この昭和20年代の第二次世界大戦終結後の混乱期にあたるこの時期は、まだ貧しく秩序も安定しない時期で、その非行はいわゆる「食べるための犯罪」としての盗みによって特質づけられる<sup>9)</sup>。この頃の児童の大多数は親を失うことで保護が開始されており、その日を引き抜くため盗みという問題行動が発生したものと指摘できる。

昭和30年代になると、引き続き家出、盗み、怠学がみられるが、低学力ボーダーが登場してくるようになる。低学力ボーダーは学業不振や発達障害と関連があり、教育的・支援的でない環境と関係があることはよく知られていることである。昭和40年代では金品持ち出し、嘘を言う・食事をこう・同情をひく、夜尿、低学力ボーダーなどが増加している。この頃から、学力低下、非行ないし非行傾向をもつものなど新たな要養護問題がみられるようになった。この高度経済成長期とそれに続く時代には、都市化、核家族化の進展により、伝統的な家族や地域社会が大きく変化する時期であった。生活環境は物質的には豊かになってきた時代であり、「遊び型非行」が登場し、「高度経済成長のひずみ」として説明されることも多い。「道徳・倫理軽視の

社会的風潮」が、子どもらの具体的行動にまで影響を及ぼすようになったのである<sup>9)</sup>。

昭和50年代には喫煙、不登校が急増しているのが特徴的であり、後半においていじめられるが登場してくるようになる。学校が荒れはじめ校内暴力が多発し学校内でのいじめや不登校が社会問題となり、家庭においても規範維持力の弱体化が進行してきた時期である<sup>9)</sup>。この時期は、非行の一般化が叫ばれ、低年齢化も進み、現実の社会からの逃避的な行為も顕著に現れている。その背景として一般的には受験戦争の激化があげられるが、その原因は複雑で単一的なものではない。

昭和60年代以降では時代の趨勢とともに家庭内暴力、不登校、いじめられるが増加し、低学力ボーダーが減少してきている。従来型の、怠学、喫煙、飲酒、不純異性交遊的な非行は減少し、その傾向は現在でも続いている。この頃、不登校やいじめ問題が最大の局面を迎え、文部省がいじめ対策措置を発表することになる<sup>9)</sup>。また、陰湿ないじめと並んで家庭内暴力の問題が大きく社会問題として報じられるようになってきた。このような問題行動はそれぞれが社会の動きを敏感に反映しながら流動的に発生しているといえよう。近年では特に不登校、弱いものいじめが急増している。今後さらに、家庭内暴力、不登校、引きこもり、情緒障害など従来とはかなり異質な問題がみられる児童の割合が高くなるものと思われる<sup>10)</sup>。親の養育の意思はあっても児童自身の問題に至って対応不能となり、治療的・教育的な期待から施設を補完的な場として利用しているケースも増えていくと思われる<sup>11)</sup>。このことは、施設での多様な対応を要求されていることを示すものである。

入園時の児童の問題行動は、「問題あり」と判断された児童は60.2%となっていた。個々の行動に着目するなら、盗み、低学力ボーダー、家出、不登校、怠学、金品持ち出し、嘘を言う・食事をこよう・同情をひく、喫煙、夜尿・失禁、不良交遊の順となっており、全国養護施設基礎調査報告<sup>12)</sup>とほぼ同様な結果となっていた。このように、入所する多くの児童の問題は多岐に

わたっており、不登校、怠学、夜尿・失禁などの非社会的行動のある児童のみならず、男児においては、盗み、火遊び、人にお金をせびるなど、女児は、不良交遊、性的非行などの反社会的行動のある児童が顕著なものとなっている。女児については、不良交遊、性的非行の割合が高く<sup>9)</sup>、性的非行の主なものは不純異性交遊、売春などである。現代社会は物質的にも恵まれた時代であり、文化も多様化し快楽的雰囲気になりあふれている。そうした環境にあって、遊び型性非行とそれに伴う利欲型性非行が増えており、低年齢化傾向がみられる。10代の若者がマスコミを通じて得る性の情報は、興味本位のものが多く正確さに欠けている。しかし、これに対処し得るような年齢に応じた適切な性教育を受けていないものと思われる。非社会的な問題行動では学業不振のきわだっているのが問題である。親と同様に低収入、不安定就労層、無職層が多く、転退職を重ねるなかで、ますます社会的な下降移動をたどるケースが目立つのもよく知られている<sup>13)</sup>。児童の学業不振は、中学卒業後の進路に多大な影響を与えることになろう。

### (3) 入園時と退園時の児童の問題行動上の変化

入園時と退園時の児童の問題行動上の変化は、男児においては、盗み、怠学、喫煙、不登校、弱いものいじめ、いじめられる、嘘を言う・食事をこよう・同情をひく、夜尿・失禁、低学力ボーダー、その他の9項目において問題行動の改善が示された。女児においては、盗み、怠学、不良交遊、性的非行、喫煙、不登校、嘘を言う・食事をこよう・同情をひく、低学力ボーダー、その他の9項目において問題行動の改善が示された。

いずれにしても、このことは入所前の家庭環境の状態に比し、施設の生活環境が児童にとって良好な適応をもたらしていることを物語るものといえよう。それだけに、入所以前の児童を取り巻く家庭環境で起こった問題が与えるストレスが問題行動として表れているものと考えられる。児童養護施設に入所している児童は、多様な問題行動を表出しているが、それらはいずれの場合も危機回避能力や対人関係形成能力あるいは

課題解決能力の不足、低さによって現出した問題ともいえる。特に「困難継続児」にみられるのは、「日常生活技術の未熟さ」に依拠する問題である<sup>14)</sup>。したがって、日常的で具体的な生活の場において彼らに必要な人間関係や生活関係の拡大に努めるとともに、大人との間に選択の幅のある関係を形成できるように配慮することが必要<sup>15)</sup>となろう。児童養護施設だけに限らず、社会福祉の職場はチームで仕事を行うところに特徴がある。そこでは、チームとして業務を行うことによって、個々人が行うよりも、より効果があがるような業務展開が期待されているはずである。しかし、現実には集団でかかわることで、微妙な意識の違いがあり、それが同時に理解や方法の不一致（一貫性を欠く）として表れたり、混乱が生じることも多いものと思われる。この一貫性を保持するためには、施設全体の処遇方針が確立し、それが職員に熟知されていることがまず肝要である。このことは、生活場面において特に重要である。処遇上の「困難継続児」は大規模施設に多く、また「部屋の直接主担当は保母で指導員は全体共通業務を主に分担」に多いと報告されている<sup>14)</sup>。それだけに、施設内ケア単位の小規模化と関わる職員の一貫した密接なチームワークが求められていよう。

児童の施設外での地域社会で、最も重要な所は学校である。「困難継続児」は学校でのいじめ・いじめられも目立ち、学校不適応が指摘されている<sup>14)</sup>。「困難継続児」は、交友関係が少なく、低学力ボーダーに多いことが知られている<sup>14)</sup>。したがって、まず第一に通学することを苦痛にしないことである。それにはある程度の学力を高めて、他の者についていけるようにしてあげることである。また、学校との連携協力が必要であり、クラスの一員として居場所があるか、仲間外れにされていないか、友人関係はどうかについて目を配り、心配事には積極的に相談にのってあげることが求められよう。

今日、施設養護を必要とする児童が質的に変化してきており、深刻な虐待の後遺症を背負ってやってくる児童が確実に増えてきている。被虐待児が施設入所を待機することはあってはな

らない。都市部など児童養護施設が不足する地域にあっては、定員拡大を早急に対応することが必要である。児童養護施設も家庭に代わってその生活を保障するといった従来の保護的機能のみならず、社会的不適応問題を抱える児童には通常の生活指導とともに治療教育的機能をより整備する必要性があるものと考ええる。現況の児童養護施設の生活空間の基準は全体的に貧しく、特に入所児童の年長化に対応したものとなっていない。職員配置基準についても勤務条件の厳しさから、問題を持った児童のニーズに十分耐えうるものではない。こうしたことから、施設最低基準の抜本的な見直し、とりわけ職員の増配置や、建物設備の改善などが緊急の課題である。さらに、大規模の施設を複数に分割し、一施設の定員は、縮小し小規模化に移行することが必要であると考ええる。

#### 文 献

- 1) 厚生労働省、養護施設入所児童等調査結果の概要。厚生労働省雇用均等・児童家庭局、2001。
- 2) 森望、子どもたちを守りきるために。児童養護 2001；31(4)：17-21。
- 3) 柏女霊峰、子どものウェルビーイングと児童福祉施設。月刊福祉 1996；79(12)：12-8。
- 4) 遠藤克子、養護問題の形成過程と社会的対応。児童福祉ニーズの把握・充足の視点。東京：多賀出版、1997；135-68。
- 5) 西澤哲、原田和幸、高橋利一、養護施設における子どもの入所以前の経験と施設での生活状況に関する調査。東京の養護。東京：東京都社会福祉協議会、1996；88-103。
- 6) 山根常男、高橋重宏、岩上真珠、他、養護施設入所児童の家族的背景に関する研究。駒沢社会学研究 1988；20：203-45。
- 7) 桂田梨恵、生活の場としての養護施設。社会福祉研究 1996；67：60-1。
- 8) 大嶋恭二、養護ニーズの今日的動向。児童福祉ニーズの把握・充足の視点。東京：多賀出版、1997；19-24。
- 9) 前田雅英、少年犯罪。東京：東京大学出版、2000；68-120。
- 10) 北川清一、生活型児童福祉施設におけるソーシャルワーク実践の基本構造—養護施設の場合—。ソーシャルワーク研究 1994；20(1)：10-5。
- 11) 高橋利一、学童期の子どもと家庭を支えるしくみと援助方法。子どもの福祉。東京：八千代出版、1997；53-64。
- 12) 全国養護施設基礎調査報告。全国養護施設協議会、1996。
- 13) 大橋薫、養護児童問題。社会病理学入門。東京：有斐閣双書、1989；138-50。
- 14) 田村健二、養護施設における不適応行動児童の処遇に関する研究。東洋大学社会学部紀要 1985；23(1)：79-145。